

玉名市 任期付職員採用選考案内

防災官を募集します！

令和6年12月
玉 名 市

1 目的

玉名市では、地方行政の高度化、専門化が進む中、地方公共団体の内部では得られにくい専門的な知識経験や優れた識見を有する外部の人材を活用するために、任期を定めた採用を行います。

2 募集職種等

(1) 職種 防災官

(2) 主な職務内容

- ① 防災、国民保護等危機管理に関する業務
- ② 有事における災害対策本部等の運営
- ③ 当該業務に従事する職員の支援及び育成
- ④ 講習会、訓練等の企画立案、実施
- ⑤ 関連計画、マニュアル等の整備及び見直し
- ⑥ その他、防災行政に関する業務

(3) 採用予定 1人

(4) 勤務場所 玉名市役所総務部防災安全課（玉名市岩崎163番地）

(5) 役 職 主幹（課長補佐級）

3 任用期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※ ただし、勤務成績、業務の進捗状況等により、採用の日から5年間を限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

4 受験資格

募集職種	資格
防災官	・内閣府が発行する「地域防災マネージャー」の証明書の交付を受けている者又は令和7年3月末までに当該証明書の交付を受ける見込みの者 ・昭和39年4月2日以降に生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 玉名市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 給与等

- (1) 給料月額 294,900円（令和6年4月1日現在）
（玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第8条第1項）
- (2) 諸手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等、常勤の職員と同様の手当が支給されます。
- (3) 退職手当 常勤職員と同様に支給されます。

6 勤務条件等

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休暇 年次有給休暇、特別休暇等、常勤職員と同様の休暇制度の適用となります。
- (3) 共済制度及び災害補償
 - ① 共済制度 地方公務員共済組合の組合員となります。（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第2条第1項第1号に規定）

- ② 災害補償 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)が適用されます。
- (4) 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

7 選考方法

選考区分	選考方法	選考日時・場所
第1次選考	筆記試験 SPI3による性格検査	令和7年1月18日(土曜日) 玉名市役所
第2次選考	面接試験 個別面接による口述試験	令和7年2月4日(火曜日) 玉名市役所

8 申込受付期間及び申込手続き

- (1) 受付期間 令和6年12月6日(金曜日)から令和7年1月6日(月曜日)まで
- (2) 申込手続方法 玉名市公式ホームページの職員採用ページの「インターネットの操作方法」をよく読んで申込みを行ってください。なお、令和7年1月6日の午後5時15分までに正常に到着したものに限り受け付けます。

9 合格発表

選考の結果は、玉名市常設掲示板に掲示するほか、申込者に通知します。

10 選考結果の開示

この選考結果については、開示請求することができます。ただし、受験者本人以外による請求及び電話又は郵送等による請求では開示できません。また、受験者本人が開示請求するときは、運転免許証等写真付き公的身分証明書を持参してください。

11 試験についての問合せ先

玉名市役所総務部総務課人事研修係

〒865-8501 玉名市岩崎163番地

電話番号 0968-75-1420